

監査結果に係る措置通知書

教 育 局	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置
<p>6 物品管理</p> <p>(2) 図書管理の不備</p> <p>平成 20 年度における廃棄数ゼロの学校（6 校）では明確な廃棄規準を有しておらず、図書の管理として不適切である。</p>	<p>平成 22 年 4 月 13 日に開催した学校事務職員に対する学校事務取扱説明会において、学校図書館図書の管理について、教育委員会が定める廃棄基準に則り、適切に処理するよう口頭で指導した。</p> <p>また、平成 22 年 5 月 12 日付けで学校図書の廃棄基準を改めて示すとともに、適切に対応するよう各学校長あて通知した。</p>